

香南清掃組合新ごみ処理施設建設工事の工事請負契約について、下記のとおり総合評価一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定により公告する。

平成25年6月3日

香南清掃組合 組合長 橋詰 壽人

記

第1節 入札に付する事項

1 工事名

香南清掃組合新ごみ処理施設建設工事

2 工事場所

高知県南国市廿枝1455地内

3 工事概要

(1) 工事の目的

南国市、香南市及び香美市の一般廃棄物を適正に処理するために、現在稼働しているごみ処理施設の老朽化に伴い、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみの破碎ごみの適正処理及び効率的な熱エネルギーの回収を行うことを目的とする。

(2) 工事内容

建設工事対象施設は以下の通りとする。

建設工事対象施設の概要

施設区分	処理能力	処理対象物
ごみ処理施設	120t/日 (60t/24h・炉×2炉) 全連続燃焼式ストーカ炉	可燃ごみ、可燃性粗大ごみの破碎ごみ

4 発注方式

本工事は、設計・施工者の創意工夫の範囲を広げ、施工の効率化を図る目的として、実施設計及び施工を一括して行う「設計・施工一括発注方式」とする。

5 工期

契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで

第2節 応募者の参加要件

入札に参加する応募者は、入札参加資格審査申請書の提出期間までに、次の資格要件をすべて満たすものとする。また、香南清掃組合（以下「本組合」という。）は、応募者の資格確認を行うために資格審査を実施する。

1 応募者の企業構成

- (1) 応募者は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を構成して入札に参加するものとする。
- (2) 応募者は、本工事に参加する企業（以下「構成員」という。）及び共同企業体名を入札参加資格審査申請時に明らかにしなければならない。
- (3) 共同企業体の構成員は2社とし、各構成員の資格要件を満たす者による自主結成とし、共同企業体の代表構成員（以下「代表企業」という）及び構成員の組み合わせとする。
- (4) 構成員は入札参加資格申請時に共同企業体協定書を提出しなければならない。
- (5) 共同企業体協定書の形式は、分担施工方式とする。
- (6) 本入札の手続きは、代表企業がこれを行うものとする。
- (7) 本工事の共同企業体の構成員の変更は認めない。
- (8) 本工事の共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員を兼ねることは認めない。
- (9) 共同企業体は施設の瑕疵担保期間中は解散してはならない。

2 構成企業の共通要件

- (1) 入札参加資格審査申請の受付期間の期限日から契約までの間に、香南清掃組合競争入札に関する指名停止を受けていないこと。
- (2) 本工事の工事着手日において、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。
- (3) 工事着手日以後、工事完了まで提出した資格確認資料に記載した配置予定技術者（現場代理人及び監理技術者）を当該工事現場に常駐させること。
- (4) 配置予定技術者にあつては、入札参加資格審査申請書の提出日現在において、原則3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であつて、経營業務の管理責任者又は営業所の専任技術者でないものであること。

3 代表企業の資格要件

- (1) 公告日において、平成25年度の香南清掃組合入札参加有資格者名簿（建設工事）に登録されていること。
- (2) 清掃施設工事および建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。
- (3) 建設工事の種類「清掃施設工事」及び「建築一式工事」について、経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の総合評定値（最新のもの）が、1,000点以上であること。
- (4) 平成20年度～平成24年度に地方公共団体発注の以下のいずれにも該当する一

一般廃棄物処理施設の建設工事を元請として受注した実績を2件以上有すること。

① 形式：全連続燃焼式ストーカ炉（「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2006改訂版」に掲載されているストーカのいずれかに類する形式とする）（全連続とは1日24時間運転することをいう。以下同じ）

② 施設能力：120t/日以上

③ 炉数：2炉以上

④ 廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設置していること。

⑤ 循環型社会形成推進交付金の交付を受けた整備工事であること。

※ 一般廃棄物処理施設建設に係る事業を全額出資する子会社へ譲渡し、商号が変更されている企業については技術を継承していると判断し、同一事業者として旧商号での建設実績は有効とする。

(5) 本工事の工事着手日において、清掃施設工事に対応する監理技術者（一般廃棄物を対象とする全連続燃焼式ストーカ炉（廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を有するものに限る）設置工事の施工の監理経験を有する者に限る。）を専任で建設工事現場に配置できること。なお、監理技術者が現場代理人を兼務することも可とする。

(6) 特定建設工事共同企業体における分担工事の請負工事金額比率は60%以上であること。

4 代表企業以外の構成員の資格要件

(1) 公告日において、平成25年度の香南清掃組合入札参加有資格者名簿（建設工事）に登録されていること。

(2) 建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。

(3) 高知県内に本店を置き、かつ、建設工事の種類「建築一式工事」について、経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の総合評定値（最新のもの）が、1,000点以上であること。

(4) 本工事の工事着手日において、建築一式工事に対応する監理技術者を専任で建設工事現場に配置できること。なお、監理技術者が現場代理人を兼務することも可とする。

(5) 特定建設工事共同企業体における分担工事の請負工事金額比率は30%以上であること。

第3節 入札参加資格確認審査手続き

1 入札説明書等の公表

(1) 入札説明書等の構成

入札説明書は、次の①、②、③の書類により構成される。

- ① 入札説明書
- ② 入札説明書様式集
- ③ 落札者決定基準

(2) 公表期間

平成25年6月3日（月）から平成26年2月まで

(3) 公表場所

香南清掃組合ホームページ (<http://www.clean-kounan.jp/>)

2 本入札に参加を希望する者は、入札説明書の記載事項を熟読のうえ、第3節の5に定めるところに従い、「入札参加資格審査申請書」を提出し本組合の確認を受けなければならない。

3 期限までに「入札参加資格審査申請書」を提出しない者は、本入札に参加することができない。

4 入札参加資格審査申請にかかる申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を平成25年7月16日（火）までに書面にて通知する。

入札参加資格が有ると確認された応募者を、入札参加有資格者とする。

5 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出期間

平成25年7月2日（火）から平成25年7月9日（火）までの午前9時から午後4時30分まで

(2) 提出方法

必要事項を記載の上、持参により提出すること。

(3) 提出場所

香南清掃組合 総務係

高知県南国市廿枝1455

電話：088-863-1177

第4節 建設工事場所の確認期間および技術提案書の提出期限

1 建設工事場所の確認期間については、各応募者別に次の期間において日時を指定するものとする。なお、応募者は、あらかじめ希望日時を複数選定し、FAXにて組合へ連絡すること。

平成25年6月10日（月）の午前9時から平成25年6月14日（金）まで午後4時30分まで

2 技術提案書の提出期限

(1) 提出期限

平成25年8月30日（金）の午後4時30分まで

(2) 提出方法

必要事項を記載の上、持参により提出すること。

(3) 連絡先および提出場所

香南清掃組合 総務係

高知県南国市廿枝1455

電話：088-863-1177

(4) その他

① 期限までに技術提案書の提出をしない者は、本入札の参加を辞退したものとみなす。

② 技術提案書は、提出後に撤回することはできない。

3 その他

(1) 技術提案書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された技術提案書等は返却しない。

(3) それぞれの定める提出方法以外の方法による各種書類の提出は、受け付けない。

第5節 募集要項の配付

1 募集要項は、入札参加有資格者に本組合にて直接配付する。ただし、入札要件の代表企業のみとする。

2 募集要項の構成

募集要項は、次の(1)から(2)の書類により構成される。

(1) 発注仕様書

(2) 募集要項様式集及び技術提案書記入要領

(上記(1)(2)のデータCDも含む)

3 配付日時

平成25年7月17日(水)午前9時～平成25年7月19日(金)午後4時30分

第6節 基礎審査結果及び技術対話日時の通知

1 基礎審査結果の通知

技術提案書の内容について、募集要項に適合しているかどうかについて、平成25年12月頃に、文書により通知する。

2 技術対話の実施

(1) 第4節により技術提案書を提出した者は、本組合が技術提案書の内容を確認するため、個別の技術対話に出席しなければならない。

(2) 技術対話の日時、場所等は、平成25年12月頃に、FAXにより通知する。

(3) (2)の技術対話に出席しない者は、本入札の参加を辞退したものとみなす。

第7節 入札・開札の場所及び日時

1 入札

入札参加有資格者は、次の時期に入札書を提出すること。なお、期限までに提出しない者は、本入札の参加を辞退したものとみなす。

平成25年10月24日（木）～平成25年10月30日（水）午後4時30分まで

2 開札

開札の時期については平成25年12月～平成26年1月予定とし、具体的な場所及び日時については、決定次第入札参加有資格者に通知するものとする。

第8節 入札手続等

1 入札方法

- (1) 予定価格は、非公表とする。
- (2) 本入札については、低入札価格調査基準価格（失格基準価格あり）を設ける。
なお、他の入札手続等については、入札説明書によるものとする。

2 無効とする入札

なお、入札参加有資格者であっても、入札時点において第2節に掲げる資格のない者のした入札及び落札者の決定時まで第2節に掲げる資格を失った者のした入札は無効とする。

第9節 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金

入札保証金は免除とする。

2 契約保証金

契約時には以下の項目のいずれかに掲げる保証を付さねばならない。ただし、(3)の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を本組合に寄託しなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、本組合が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ）の保証
- (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- (4) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限る。）による保証

第10節 契約の締結

- 1 契約書を作成する。

- 2 本組合は、落札候補者と建設工事請負仮契約の締結後、香南清掃組合議会の承認を経たときに本契約を締結するものとする。
- 3 落札候補者が、落札候補者決定の通知を受けた後、建設工事請負仮契約の締結をしないときは、本組合は落札候補者決定を取り消すことができる。

第11節 支払条件

- 1 南国市建設工事請負契約書に準じ、前払いをすることができる。
- 2 南国市建設工事請負契約書に準じ、出来高に応じ部分払をすることができる。

第12節 落札候補者の決定方法

- 1 落札候補者の決定方法
落札候補者の決定にあたっては、本工事にとって最適な事業者を選定するため、「技術提案（非価格要素）」と「価格提案（価格要素）」を総合的に評価する総合評価方式を採用する。
- 2 落札者決定基準
落札者決定基準は別に定めるものとする。
- 3 落札候補者については、組合長の決裁をもって決定とする。

第13節 問合わせ先

香南清掃組合 総務係
高知県南国市廿枝1455
電話：088-863-1177